

第2部 各論

4 労働者の生活状態

35年にはひきつづく経済の好況によつて賃金水準が大幅に上昇したが、それに伴つて勤労者世帯の所得水準もここ数年みられなかつた高い上昇を示した。なかでも、若年労働者を中心とした労働力需給の改善や、規模別賃金格差の縮小等を背景に所得格差の面にも前年にひきつづき縮小の傾向がみられたことは、低所得層の生活改善のおくれが著しかつた31～32年当時の好況下に比べ大きな特色といえよう。また、かかる所得の改善にともなつて消費支出も着実な増加を示し、その改善が低所得の面に及んできている。

しかし他面、生活の基本的分野である食生活や住宅の面での改善がやや立ちおくれる傾向にあること、いままで比較的落着いていた消費者物価が34年秋以降かなり大幅な上昇を示し、それが生活面に影響していることなど、その内部に問題を残している。

以下これらの点についてくわしくみてみよう。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 労働者生活の改善とその特徴

1) 所得水準の大幅な上昇

35年における全都市勤労者世帯の実収入は40,895円で、前年に比べ10.9%の大幅な増加となつた。この増加率は29年以降最も高く、神武景気とうたわれた31~32年当時の増加率(約6%)をかなり上回っている。

このような実収入の増加は、持続する経済の好況を反映して世帯主収入や世帯員の勤め先収入が大幅に増加したことによる。なお実収入増加額に占める寄与率でみると世帯主収入の割合が85.6%で実収入増加の主因となつている。これを前年に比べても世帯主収入の割合が高まり、一方世帯員収入の寄与率はかなり下回っている(第4-1表)。

第4-1表 実収入の動き

第4-1表 実収入の動き

項 目	実 額		増 加 率		実収入増加額に対する寄与率	
	34 年	35 年	34 年	35 年	34 年	35 年
実 取 入	円 36,873	円 40,895	% 6.4	% 10.9	% 100.0	% 100.0
世 帯 主 取 入	30,608	34,051	6.1	11.2	79.0	85.6
(定 期)	25,247	27,446	4.5	8.7	48.7	54.7
(臨 時)	5,311	6,536	14.8	23.1	30.9	30.5
その他の世帯員収入	3,771	4,134	10.9	9.6	16.8	9.0
事業内職収入	737	912	11.0	23.7	3.3	4.4
その他の実収入	1,757	1,798	1.2	2.3	0.9	1.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」

世帯主収入の増加についてその内訳を定期収入と臨時収入に分けてみると、定期収入の増加による面が大きかつた。これは定期昇給やベースアップの増加によるもので、収入の増加が臨時給与だけでなく、定期給与の面にも及んできたことを裏書きしている。

このことは、所得階層別にみても各層に共通しているが、なかでも高所得および低所得層においてその改善が著しかつた。すなわち、五分位階層別世帯主収入の動きをみると、第V階層が13.6%増、第I階層が12.5%増と、その伸びがめだつている(第4-2表)。第V階層での増加は大企業における職員層の賃金が定期、臨時両面で好調な増加を示したことによるとみられ、第I階層での増加は、中小企業労働者、しかも比較的年令の低い層、ないしは臨時日雇労働者層での賃金上昇によると推測される。なお、中所得層での改善がややおくれているが、これは主として中小企業における中高年令層の賃金上昇の相対的立ちおくれが反映されたものと思われる。

第4-2表 所得階層別世帯主収入の動き

第4—2表 所得階層別世帯主収入の動き (％)

所得階層	上 昇 率		寄 与 率	
	34 年	35 年	34 年	35 年
平 均	6.1	11.2	100.0	100.0
五分位階層	I	12.5	9.0	8.5
	II	9.8	16.4	12.2
	III	8.2	21.0	13.3
	IV	10.5	20.7	21.5
	V	13.6	32.9	44.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 五分位階層とは実収入の低いものから高いものへと順にならべ5等分した場合の各グループの平均で、第1階層とは実収入の最も低いグループをいう

つぎに、世帯員収入についてみると、所得階層によつてかなり状況を異にしている。すなわち、五分位階層別にみると、低所得層ではその増加がめだつて大きく、昨年に比べても増加の幅が大きい。すなわち、第V階層が前年の8.4%増から7.1%増と若干下回つたのに対し、第I階層では10.7%増から21.1%増と著しい増加を示している(第4-3表)。これは、最近における若年層の賃金水準の上昇が大きく、低所得層では若年の世帯員有業者の多いことによるものである。世帯員1人当りの収入でみても第V階層の5.8%増に対し第I階層は17.7%増とその伸びが大きい。

第4-3表 所得階層別世帯員収入の動き

第4—3表 所得階層別世帯員収入の動き (％)

所得階層	上 昇 率		寄 与 率	
	34 年	35 年	34 年	35 年
平 均	10.9	9.6	100.0	100.0
五分位階層	I	21.1	6.2	12.6
	II	19.9	5.0	18.3
	III	13.3	16.9	19.0
	IV	4.2	25.8	10.5
	V	7.1	46.1	39.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

このような世帯員収入の動きは労働別にも同様にみられる。すなわち、実収入の増加額に対する寄与率を労働別にみると、第4-4表のように、職員世帯では34年に比べ世帯員収入の寄与率が16.5%から6.0%へと大幅に低下しているが、労務者世帯では15.9%から16.7%へと若干高まつている。

第4-4表 労働別実収入の増加額に対する寄与率

第4-4表 労職別実収入の増加額に対する寄与率 (%)

項 目	労 務 者		職 員	
	34 年	35 年	34 年	35 年
実 収 入	100.0	100.0	100.0	100.0
世 帯 主 収 入	80.3	81.3	79.1	87.2
(定 期)	49.8	55.4	48.4	54.8
(臨 時)	30.7	25.9	31.5	31.8
その他の世帯員収入	15.9	16.7	16.5	6.0
事 業 内 職 収 入	2.6	3.4	3.7	4.8
そ の 他 の 実 収 入	1.2	41.4	0.7	2.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」

以上のように世帯の所得水準としては34年にひきつづき35年も低所得層でめだつた改善がみられたといえる。しかし、中小企業における賃金改善が、中高年者にまで及んでいないといった点もあつて、その内部には問題もあるので、それらの点については項をあらためて分析することにする。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 労働者生活の改善とその特徴

2) 生活の近代化と消費内容の変化

前述のような家計収入の好転を反映して、実収入から税や社会保険料等の負担的支出を差引いた可処分所得も10.5%の著しい増加となつた。このような可処分所得の増加にともなつて、消費支出も対前年比9.3%増と前年の伸び率5.7%を大幅に上回る増加を示した。もつとも消費者物価の高騰に伴つて支出が増加する面も少なくなかつたので、実質的な水準としては5.5%の伸びで、ほぼ前年なみの伸び(5.1%増)にとどまつた。また、可処分所得に対する消費支出の割合、つまり平均消費性向をみると、85.1と所得の増加を反映して前年を1ポイント下回つた。しかし、これを限界消費性向でみると、逆に前年の68.6から75.8に高まつており、物価上昇の影響も消費の面に反映されていると考えられる。

このように、35年の労働者生活については、物価上昇の生活面への影響が無視出来ない側面になつてはいるが、同時に最近における急速な生活様式の変化、消費の高級化を通じて、消費内容の面にもかなりの変化がみられる点で特徴的である。そこでつぎに消費の費目別内容に立入つてみてみよう。

まず、消費支出の対前年増加額に対する費目別寄与率をみると、雑費が最も高く、消費支出の増加額の4割を占めており、ついで、食料費の28%となつている(第4-5表)。しかし、前年に比べると食料費の増加がもつとも大きく、肉類、魚介など生鮮食料品の値上りの影響が大きかつたことを示している。このほか、住居費の寄与率が前年より大幅に低下し(26.1%から8.8%へ)、被服、光熱の各費目が高まつているのが特徴的であるが、なかでも光熱費が前年の2.9%増から17.3%増と著しい伸びを示しているのが注目される。

第4-5表 消費支出の動き

第4-5表 消費支出の動き (％)

費 目	対前年増減率		平均増加額に対する費目別寄与率	
	34年	35年	34年	35年
消費支出	5.7	9.3	100.0	100.0
食料費	2.1	6.5	15.4	27.7
穀類	△ 2.3	△ 0.1	△ 5.5	△ 0.2
その他の食料	4.3	9.4	20.9	27.9
(魚介)	1.8	6.0	1.2	2.4
(肉乳卵)	8.0	14.9	7.4	8.5
(野菜)	5.4	7.7	2.8	2.4
(加工食品)	2.1	8.6	1.2	3.0
(調味料)	1.7	4.8	0.8	1.4
(菓子果物)	1.5	9.7	1.0	4.0
住居費	16.6	8.2	26.1	8.8
(家賃地代)	2.4	2.1	1.1	0.6
(設備修繕)	3.3	12.3	1.1	2.4
(家具什器)	34.7	9.6	23.8	5.2
光熱費	2.9	17.3	2.3	8.4
(電気・ガス)	11.5	22.0	4.9	6.0
被服費	5.1	11.7	10.8	15.1
雑費	7.7	10.9	45.4	40.0
(保健・衛生)	4.0	9.2	3.8	5.2
(交通通信)	3.5	8.7	1.3	2.0
(学校教育)	11.6	9.7	6.4	3.5
(教養娯楽)	2.0	12.9	2.2	8.4

資料出所 総理府統計局「家計調査」

まず、前年に比べ大幅な増勢鈍化を示した住居費についてみよう。住居費の内訳を対前年増加率で見ると、34年に3割を超える大幅な増加を示した家具什器が、35年はわずか9.6%の増加にとどまっております、住居費増勢鈍化の主因となつてゐる。

これは、高所得層における電気器具等の普及が一巡した結果と考えられる。五分位階層別に家具什器費の動き(第4-6表)をみると、34年には中所得、35年には低所得の層に支出増加の中心が移つており、第V階層では32年の39.8%増を頂点に34年28.9%増、35年0.1%増と増勢の鈍化をみて35年には前年とほぼ保合となつてゐる。(東京都区部の標準世帯の調査をみても35年下期には前年にくらべて8.8%の減少を示している)。

第4-6表 所得階層別家具什器支出の動き

第4-6表 所得階層別家具什器支出の動き (%)

所得階層	上 昇 率		寄 与 率		
	34 年	35 年	34 年	35 年	
平 均	34.7	9.6	100.0	100.0	
五分位階層	I	16.3	43.1	3.1	25.5
	II	43.8	40.0	13.5	47.6
	III	47.5	9.2	24.1	18.5
	IV	35.9	3.1	25.1	7.9
	V	28.9	0.1	34.2	0.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」

このように、電気器具を中心とした耐久消費財の普及は、最近高所得層から低所得層に及んできているが、それら耐久消費財の所有率をみると低所得層のたちおくれは著しい。たとえば最も普及速度の著しかったテレビ、電気(注)洗濯機についてみると高所得層では34年11月末現在で2軒に1台の割合で普及しているのに対し低所得層では20軒に1台にも及んでいない(第4-7表)。

(注)企画庁調「消費者動向予測調査」によつて全都市全世帯のテレビ所有率をみると34年8月の34%から35年8月には55%に高まっているが、これを所得階層別に入ると年収20万円未満の階層で15%、20~30万円階層で32%と高所得階層(80万円以上)の8~9割の所有率に比べ低位にある。

第4-7表 所得階層別耐久消費財の所有率

第4-7表 所得階層別耐久消費財の所有率(勤労者世帯) (%)

品 目	低 所 得 (1~1.5万円)	中 所 得 (2~2.5万円)	高 所 得 (4~4.5万円)
テ レ ビ	4.4	18.9	52.2
電 気 洗 濯 機	4.8	19.8	50.4
電 気 冷 蔵 庫	0.1	1.9	7.7
電 気 釜	14.8	32.5	40.7
カ メ ラ	12.4	36.4	64.3

資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」

つぎに35年に顕著な伸びを示した光熱費と被服費についてみると、光熱費の増加は主にガス、電気代への支出増大によるもので、ガス、電気の支出は前年の11.5%増から22.0%増と著しい増加を示している。これは、年初におけるガス料金の引上げの影響もあるが、むしろ、電気器具の普及に伴う生活様式の変化による面が大きかったとみられる。すなわち、ガス、電気の支出は第4-8表のように各階層とも著しい増加を示しており、なかでも第V階層の支出増による影響が大きかった。一方被服費では、物価の安定も手伝つて各階層一様に伸びているが、やはり高所得層での増加が全体の被服費増加の大部分を占めている(第4-9表)。

第4-8表 所得階層別ガス電気支出の動き

第4-8表 所得階層別ガス電気支出の動き (%)

所得階層	上 昇 率		寄 与 率	
	34 年	35 年	34 年	35 年
平 均	11.5	22.0	100.0	100.0
五分位階層	I	10.3	10.0	8.9
	II	11.6	15.0	15.3
	III	12.7	19.5	20.7
	IV	12.2	20.1	24.7
	V	10.4	25.6	29.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第4-9表 所得階層別被服費支出の動き

第4-9表 所得階層別被服費支出の動き (%)

所得階層	上 昇 率		寄 与 率	
	34 年	35 年	34 年	35 年
平 均	5.1	11.7	100.0	100.0
五分位階層	I	6.1	10.1	10.9
	II	6.8	17.8	11.7
	III	5.1	17.8	19.6
	IV	6.4	28.9	22.7
	V	3.5	25.4	35.1

資料出所 総理府統計局「家計調査」

消費内容の改善は雑費の面にもあらわれている。すなわち、その内訳をみると、教養娯楽、学校教育、保健衛生の各費目がいずれもめだつた増加を示し、しかもこれらの費目の増加は高所得層から中低所得層の面にも及んでいる(第4-10表)。

第4-10表 所得階層別教養娯楽費、学校教育費の対前年上昇率

第4-10表 所得階層別教養娯楽費、学校教育費の対前年上昇率 (%)

所得階層	教 養 娯 楽 費		学 校 教 育 費	
	34 年	35 年	34 年	35 年
平 均	2.0	12.9	11.6	9.7
五分位階層	I	1.2	9.0	16.2
	II	3.9	11.2	12.3
	III	1.7	14.2	10.1
	IV	3.2	16.3	15.1
	V	0.9	11.2	6.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

なお、食料費についても、肉乳卵、菓子果物、加工食品などの増加が著しく、食生活の高級化が裏書きされている。しかし、所得階層別にみるとこれらの費目はその大部分が比較的高所得の層での支出増による影響が大きいのに対し、物価騰貴の甚だしかった野菜、魚介などの生鮮食料品関係については、低所得層での支出増による影響が相対的に大きかった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(1) 労働者生活の改善とその特徴

3) 貯蓄の増大とその性格

都市勤労者世帯の貯蓄率は、このところ年々高まる傾向にあるが、家計収支バランスでみた黒字額は35年もひきつづき大幅な増加(対前年比18.3%増)を示し、可処分所得に対する貯蓄の割合、つまり平均貯蓄性向は14.9%と前年を1ポイント上回った。また、これを月別にみると平月の貯蓄率は物価上昇の影響もあつて前年のそれをやや下回ったが賞与月には前年の貯蓄率をかなり上回っている(第4-11表)。

第4-11表 貯蓄率の動き

第4-11表 貯蓄率の動き (%)

月	平均貯蓄率		限界貯蓄率	
	34年	35年	34年	35年
平 月	7.0	6.2	18.3	-3.2
賞 与 月	23.1	25.7	44.1	44.5

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 賞与月は6.7.8.12月の4ヵ月平均

このような貯蓄率の上昇の原因には、第1に、所得水準の上昇が著しかったこと、なかでも貯蓄へまわされる部分の大きい臨時収入の伸びが大きかったこと、第2に、高所得層では耐久消費財の購入が一巡したことなどで、消費支出が所得ほどに伸びをみせなかつたこと、あるいは、各階層を通じて貯蓄意欲が旺盛であることなどがあげられよう。

しかし、いままでの傾向にくらべ特徴的なことは低所得層での貯蓄額が所得の増加にくらべそれほど伸びなかつた点である。すなわち、黒字の増加率を階層別にみると、第III階層以下の低ないし中所得層では前年にくらべめだつた増勢の鈍化を示している。このため、黒字の増加額に占める所得階層別の寄与率をみると第V階層が過半を占め、それに第IV階層を含めると黒字増加額の9割余に達して、第III階層以下の寄与率は前年の33.3%から9.9%と著しい低下を示している(第4-12表)。

第4-12表 所得階層別黒字額の動き

第4—12表 所得階層別黒字額の動き

所得階層	増 加 率		寄 与 率		
	34 年	35 年	34 年	35 年	
平 均	17.9	18.3	100.0	100.0	
五分位階層	I	▲ 8.9	▲ 3.6	8.1	-2.2
	II	38.2	8.4	11.9	3.0
	III	16.6	11.8	13.3	9.1
	IV	8.9	24.5	13.4	33.2
	V	14.2	15.9	53.3	56.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

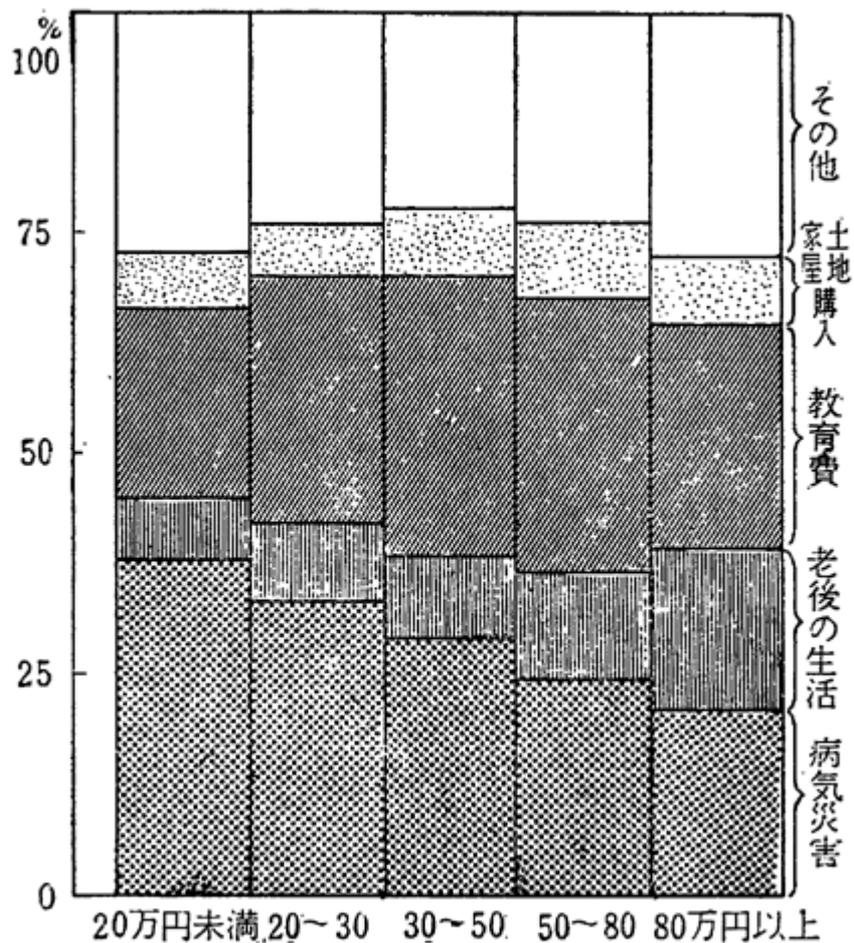
(注) ▲印は赤字減, ▲は赤字増を示す

これは前述のような耐久消費財の低所得層への普及による支出増加といった面も考えられるが、同時に物価上昇に伴う支出増加が低所得層の貯蓄に及ぼした影響も見逃せない。

もつとも、やや長期的にみると、わが国の貯蓄率は一部の低所得層での赤字解消の動きを含め各階層を通じてそれなりに高まっている。たとえば35年を30年に対比して黒字額の倍率をみると、低所得層でもほぼ高所得層なみの倍率(約2倍)を示している。このように貯蓄意欲の旺盛なことは、単に経済の成長や所得水準の上昇が大きいというだけではなく、わが国における社会保障制度のたちおくれや、住宅難などによる影響も大きい。たとえば日銀の「貯蓄に関する世帯調査」(35年7月)によつて貯蓄の目的をみると、貯蓄の目的は「病気その他の不時の災害に備えて」が32.4%で最も高く、ついで「子供の教育費に」が27.5%、「生活改善のために」10.8%、「老後の生活安定のために」9.9%、「土地家屋買入修築のために」7.8%となつている。これを所得階層別にみると、第4-1図に示すように、「老後の生活安定」や「病気等不時の災害」など生活不安のためとみられる貯蓄は、低所得層で約5割を占めているのをはじめ、各階層とも一様に高い。また、「教育費」や「土地家屋の買入」なども、中所得層を中心に主たる貯蓄要因になつている。

第4-1図 所得階層別貯蓄の目的

第4-1図 所得階層別貯蓄の目的



資料出所 日銀「貯蓄に関する世論調査」(35年7月)

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 所得構造の変化とその特質

35年には所得水準の著しい上昇を通じて、低所得層にもかなりの改善がみられたことはさきにみたところであるが、しかし、所得間の格差は依然大きく、また、その改善も世帯員などの収入に依存するといった面もあつて、その内部にはかなり問題が含まれている。

そこで、つぎにやや長期的観点に立つて、最近における所得構造の変化の様相を明らかにし、またそれを西欧諸国と比較した場合どのような特質がみられるか、などの点について検討してみよう。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 所得構造の変化とその特質

1) 所得分布の変化

経済の急速な成長に伴つてこの1,2年賃金水準は著しい上昇をみ、また、学卒者を中心とした若年労働力の不足を背景に規模別、労職別等の賃金格差もかなりの改善を示していることはさきにみたが、このような賃金構造の変化は所得構造の面にどのような変化を及ぼしているであろうか。

まず、所得分布の推移をやや長期的にみるため、総理府統計局「家計調査」による全都市勤労者世帯の実収入階級別所得分布の特性値——標準偏差、変動係数——を求め、その動きをみてみよう。

第4-13表 所得分布の特性値

第4—13表 所得分布の特性値

年	平均値	標準偏差	変動係数
28 年	24,038円	13,285円	0.5527
29 〃	26,440	15,358	0.5819
30 〃	27,006	16,093	0.5959
31 〃	28,257	17,039	0.6030
32 〃	29,820	18,613	0.6242
33 〃	31,602	19,814	0.6270
34 〃	33,431	20,840	0.6234
35 〃	36,479	22,692	0.6220

資料出所 総理府統計局「家計調査」

第4-13表によると、標準偏差は全般的な所得水準の上昇を反映して年々大きくなっているが、これを平均の所得で除した変動係数で見ると、32～33年まで一貫して拡大、その後は保合に転じている。つまり、賃金のようなめだつた変化は認められないが、前回の好況期にあたる32年頃を転機に所得分布の面にも若干の変化があらわれてきているようにみえる。

この関係は五分位階層別実収入の動きを32年前後に分けて対比すると一層明らかになる。すなわち、第4-14表によると、28年対32年では第V階層の32.0%の伸びに対し、第I階層では、19.8%の伸びに止まり、低所得層でのおくれが著しかつたが、32年対35年では、第V階層の25.6%増に対し第I階層でも25.9%増と32年以前の傾向にくらべ低所得層での改善がめだつている。

第4-14表 五分位階層別家計収入の動き

第4—14表 五分位階層別家計収入の動き (%)

所得階層	実 収 入		世 帯 主 収 入		世 帯 員 収 入		
	32年	35年	32年	35年	32年	35年	
	28年	32年	28年	32年	28年	32年	
五分位階層	I	19.8	25.9	19.4	26.1	21.5	46.3
	II	22.1	24.9	23.8	24.3	2.0	47.9
	III	21.7	24.5	23.8	23.6	8.9	39.5
	IV	22.2	24.9	25.1	23.7	0.2	36.2
	V	32.0	25.6	36.2	24.6	9.0	28.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

かかる低所得層での所得改善は主として世帯主収入の増加に起因しており、世帯主収入についても32年対35年では第V階層の24.6%増に対し、第I階層では26.1%増と高く、なかでも第I階層では、32年前の傾向にくらべその増加が著しい。このような変化の背景を明らかにするため、各所得層を形成する世帯主の性格をみると、低所得層では中小企業の労務者とくにそのうちでも比較的年令の低い層と臨時日雇労働者によつて占められており、一方高所得層は主に大企業の職員層を代表している(第4-15表)。この点から低所得層での世帯主収入の改善は、かかる労務者層での賃金上昇が大きかつたことによるとみられる。このことは賃金の項でも述べたように規模別賃金格差の縮小や若年労働者の賃金上昇によつても裏書きされる。賃金構造基本調査によつて全産業の男子常用労働者の規模別賃金上昇率をみると、33年～35年の賃金上昇率は1,000人以上の10.1%増に対し、10～99人は13.7%増で小規模での上昇が大きくなつてきている。これを年令別にみると、とくに中小企業の30才未満の若年層の賃金上昇が大きく、中高年令層では相対的に上昇のおくれがみられる。このように低所得層の世帯主収入の改善は、賃金水準の低い零細企業労働者や日雇労務者の比較的年令の低い層などの賃金上昇によるとみることが出来るが、本来これらの世帯では、第4-16表、第4-17表によつてもわかるように、世帯員の有業率が高く、世帯員収入に依存する度合の大きい、いわば低賃金多就業形態を代表するような階層である。したがって、かかる世帯の世帯主収入が改善をみたことは、わが国の所得構造に新しい条件があらわれてきているという意味で注目される点である。一方、世帯員収入も低所得層での上昇が大きく、その所得改善に寄与する面もあつた。もっとも、これには有業率の増加による側面もあつて、一率に取扱うことは出来ないが1人当り世帯員収入をみても低所得層でもその伸びが大きくなつてきている。以上の結果から、最近における中小企業労働者ないしは若年労働者の賃金上昇を背景にして、わが国所得構造の面にも、改善の傾向があらわれはじめたといえよう。

第4-15表 所得階層別世帯分布の状況

第4—15表 所得階層別世帯分布の状況 (%)

項 目	低 所 得	中 所 得	高 所 得
計	100.0	100.0	100.0
職 業	常用労働者	41.3	18.3
	臨時日雇労働者	3.7	0.0
	民間職員	32.6	59.1
	官公職員	22.4	22.6
計	100.0	100.0	100.0
企 業 規 模	29人以下	21.4	6.1
	30～99	17.8	14.4
	100～499	16.4	14.0
	500人以上	44.4	65.5

資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」34年

- (注) 1) 低所得は実収入15,000円未満, 中所得は平均, 高所得は50,000円以上
 2) 企業規模は製造業で官公は500人以上に含む

第4-16表 職業別有業率と世帯員収入(%)

第4—16表 職業別有業率と世帯員収入 (%)

職 業	世帯員有業率	世帯員収入 実収入
臨時日雇労働者	24.6	29.1
常用労働者	18.9	17.0
民間職員	13.1	10.3
官公職員	12.5	12.4

資料出所 総理府統計局「家計調査」35年1.5.8.11月平均

(注) 世帯員収入には事業内職収入を含む

第4-17表 企業規模別有業率と世帯員収入(%)

第4—17表 企業規模別有業率と世帯員収入 (%)

企 業 規 模	世帯員有業率	世帯員収入 実収入
1～4人	27.1	25.0
10～29	17.0	16.9
100～499	16.4	14.9
1,000人以上	11.5	9.1

資料出所 総理府統計局「家計調査参考資料」(36年1月)

(注) 世帯員収入には事業内職収入を含む

もつとも,所得格差は縮小する傾向がみえはじめたとはいえ30年当時にくらべると所得分布の分散度はい

ぜん大きく、また、世帯主収入の大幅な上昇にもかかわらず有業率は第4-18表に示すように年々高まつており、世帯主収入の上昇が世帯員有業率を引下げる段階にまで至っていない。したがって、わが国の所得構造の本格的変化ないし低賃金多就業の解消という側面からはその変化はまだ端緒的なものに過ぎないといえよう。

第4-18表 有業率の推移

第4-18表 有業率の推移

年	世帯人員	有業人員	世帯員有業率
30 年	4.71人	1.45人	12.1%
31 〳	4.47	1.46	13.3
32 〳	4.44	1.45	13.1
33 〳	4.46	1.48	13.9
34 〳	4.41	1.50	14.7
35 〳	4.38	1.52	15.4

資料出所 総理府統計局「家計調査」

$$(注) \text{ 世帯員有業率} = \frac{\text{有業人員} - 1}{\text{世帯人員} - 1}$$

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(2) 所得構造の変化とその特質

2) わが国所得構造の特質

最近になつて、所得構造の面にも部分的ではあるが、改善のきざしがみられることは以上のとおりであるが、これを先進諸国に比較すると、単に所得水準が低位にあるばかりでなく、構造的な面でもなおかなり後進的性格が見うけられる。そこで以下米英等欧米諸国の所得構造との比較を通じて、わが国所得構造の特質を明らかにしてみよう。

第4-19表 所得分布の国際比較

第4-19表 所得分布の国際比較

階 層	2 人 以 上 の 世 帯			4 人 世 帯		
	アメリカ (年収)	イギリス (週給)	日 本 (月給)	アメリカ (年収)	イギリス (週給)	日 本 (月収)
第1+分位 (a)	ドル 1,867	ポンド 6.03	円 15,750	ドル 2,425	ポンド 7.47	円 15,700
第9+分位 (b)	6,435	19.92	49,500	7,490	18.72	47,500
平均値 (c)	4,574	13.50	30,794	5,178	12.20	30,162
偏差率 $\frac{b-a}{c}$	99.9	102.9	109.6	97.8	92.2	105.4

資料出所

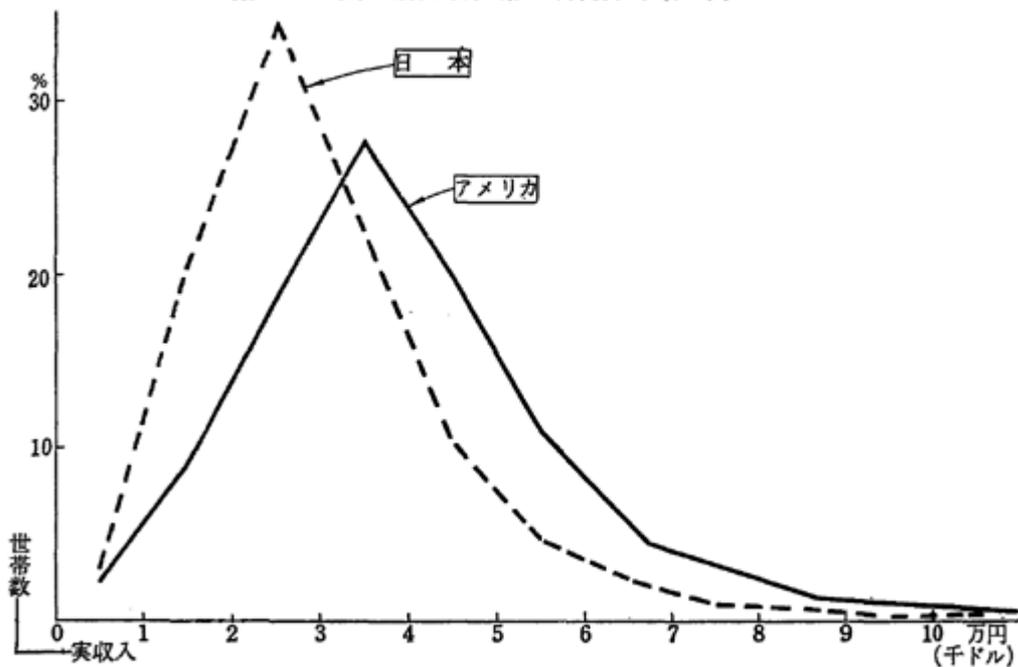
アメリカ：“Summary of Family Income Expenditures and Savings-1950” Department of Labor.

イギリス：“Report of Enquiry into Household Expenditure-1953-54” Ministry of Labour and National Service.

日 本：総理府統計局「全国消費実態調査」34年

第4-2図 勤労者世帯の所得分布

第4-2図 勤労者世帯の所得分布(日米)



資料出所 第4-19表に同じ

まず、家計調査によつて2人以上の勤労者世帯の所得分布の型を比較すると、第4-2図のように、米国がほぼ正規分布に近い型を示しているのに対し、わが国では、低所得層に山をもつた対数正規型の分布を示している。また、所得分布の分散度を10分位偏差率で比較すると、第4-19表に示すように、わが国の分散度は英米に比べその開きがやや大きい。もつとも、わが国の賃金分布が先進諸国にくらべ比較にならぬほど大きな開きをもっている点を考慮すれば、分散の差はむしろ小さいともいえる。これは、賃金水準の低い中小企業労働者等の世帯では、世帯員の収入によつて家計収入を補助する傾向が強いという特質に起因していると考えられる。所得の構成を国際的に比較すると、西欧諸国では社会保障給付や財産収入など勤労外収入が高い比率を占めているのに対し、わが国の場合は世帯員収入の割合がめだつて高く、しかも西欧諸国の場合、妻による収入が相対的に高いのに対し、わが国の場合は妻以外の家族員の収入の比率が圧倒的に高くなつている(第4-20表)。

第4-20表 実収入構成の国際比較

第4-20表 実収入構成の国際比較 (勤労者世帯)

国	勤 勞 収 入				そ の 他 の 実 収 入
	世帯主収入	妻	子 供	そ の 他	
西 独 (1959年)	86.7	2.7	1.8	—	8.8
ス エ ー デ ン (1952年) 1)	78.8	11.1	0.8	—	9.3
ノ ー ル ウ ェ イ (1951~52年)	88.1	4.4	—	—	7.5
日 本 (1960年)	83.3	2.2	10.1		4.4

資料出所 I L O . Year Book of Labour Statistic 1960年

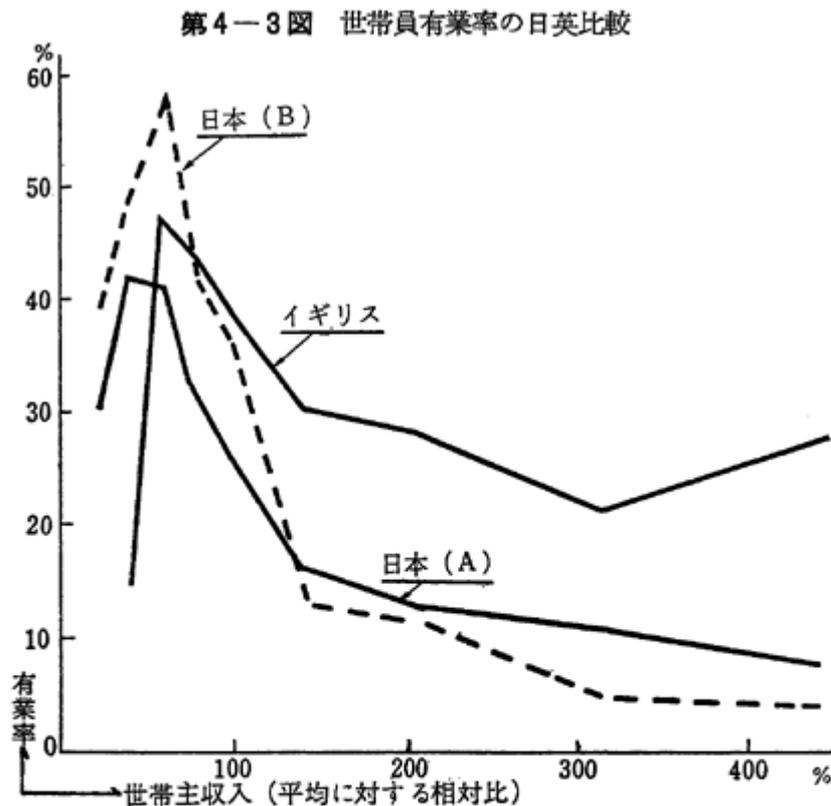
(註 1)は労働者世帯

また、実収入階級別分布と世帯主収入階級別分布とをくらべると、わが国では実収入の分布の幅が小さくな

つている(34年消費実態調査によれば、所得分布の変動係数は後者の0.546にくらべ前者は0.500と小さい)ことなどからもその間の関係をうかがうことが出来よう。

そこで、つぎに世帯員有業率、つまり世帯員の就業がその世帯主収入の高低に依存するという側面について、主にイギリスとの比較を通じて検討してみよう。もつともイギリスの場合は、社会保障制度についても、労働力需給の面でも、やや事情を異にしている先進諸国の代表として取扱うことは必ずしも適切ではないかもしれない。しかし、労働力供給の構造的な特質を明らかにするという意味においては、充分意味をもっているといえよう。労働供給の型を世帯主収入と有業率との関係で示したのが第4-3図であるが、これによると、イギリスでも日本と同様にほぼ右下りの形を示している。つまり、一般に有業率は世帯主収入との相関が強く、世帯主収入の低い層ほど有業率は高まる傾向にあるといわれているが、完全雇用下にあるといわれるイギリスにおいてもその関連は明らかである。もつとも、イギリスの場合はその関係が日本ほどシャープでなく、いわゆる家計補助労働という意味では日本ほど強い関係をもっていないともいえる。イギリスの場合有業者の中心層が妻による就業であるとみられるのに対し、わが国の場合は若年者の割合が高く(20才未満の就業者が全体の世帯員有業者の23%を占めている)有業率の性格も異つている。つまり有業者の質がこれらの若年層に結びついているという点がわが国国家計補助労働の特質であるからである。日本の場合は20才未満の世帯員有業率でみると一層強い相関を示していることによつてもこの間の事情が推測されるといえよう。

第4-3図 世帯員有業率の日英比較



資料出所 第4-19表に同じ

(注) 1) 有業率は世帯員労働力に対する有業者の割合を示す

$$\text{イギリス} : \frac{\text{世帯員有業者}}{\text{16才以上世帯員}}$$

$$\text{日本} : \text{有業率 A} = \frac{\text{世帯員有業者}}{\text{15才以上世帯員}}$$

$$\text{有業率 B} = \frac{\text{20才未満有業者}}{\text{15才~20才未満世帯員}}$$

第4-21表 世帯人員と有業率の国際比較

第4-21表 世帯人員と有業率の国際比較 (%)

世帯人員	世帯人員別世帯構成			世帯員有業率	
	日 本	イギリス	アメリカ	日 本	イギリス
計	100.0	100.0	100.0	14.5	21.7
2 人	11.4	37.1	28.3	27.0	42.0
3 人	19.4	26.8	24.9	13.5	28.5
4 人	26.8	20.0	19.6	10.3	16.6
5 人	21.9	9.5	9.8 ¹⁾	12.0	11.8
6 人	12.4	3.3	—	16.2	9.7
7 人	5.2	1.9	—	20.0	—
8人以上	2.9	1.4	—	23.8	—

資料出所 第4-19表に同じ

(注) 1) 5人以上を示す

このような世帯員有業者の性格の違いは世帯規模の相違とも深い関係を持っている。そこで、世帯人員別有業率の面からこの間の事情を明らかにしてみよう。第4-21表は世帯人員別構成とその有業率を対比したものである。これによると英米では2人ないし3人世帯が圧倒的比率を占め、しかもこの世帯での有業率が極めて高い。ところが、わが国の場合は5人以上の多人数家族世帯の比率が比較的高く、しかも多人数世帯になるほど有業率が高まっている。つまり、西欧諸国の場合は妻の就業による面が強く、わが国の場合はむしろ子供や兄弟の就業という型態をとつてしていると判断され、このことがまた世帯人員規模の大きさのちがいとなつてあらわれているといえよう。

なお、このようにイギリスと日本とでは世帯の性格が異つているので、単純に世帯人員に対する有業率を比較してうんぬんすることは出来ないが、これを労働別に見るとイギリスの場合も職員層にくらべ労働者の有業率が高いという点では変りない(第4-22表)。

第4-22表 労働別有業率の日英比較

第4-22表 労働別有業率の日英比較

項 目	イギリス		日 本	
	職 員 ¹⁾	労働者 ²⁾	職 員	労働者
世帯人員(人)	3.02	3.52	4.27	4.36
有業人員(人)	1.44	1.69	1.42	1.57
世帯員有業率(%)	21.8	27.4	12.8	17.0

資料出所 第4-19表に同じ

(注) 1) professional, teaching, clerical etc.

2) manual including shop assistants.

以上みてきたように、わが国の所得構造の背後には低賃金多就業の基盤が依然根強く残っており、労働供給の性格も西欧諸国とはかなり異つた面がみられる。しかし最近における中小企業を中心とした若年層賃金の上昇、就業機会の増大に伴う有業化、あるいは世帯人員の減少といった背景には西欧型所得構造への接近という側面も考えられるわけで、今後の動向が注目されよう。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 消費構造の変化とその問題点

さきにみたように勤労者世帯の消費の内容はかなり改善されたが、このような改善の反面、一部には消費の態様や家計の面でバランスを欠くと思われる現象が生じている。また、35年には消費者物価が大幅に上昇したので、これが生活面にかなり影響したなどの問題点がある。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 消費構造の変化とその問題点

1) 消費の改善とその不均衡

(イ) 消費改善のテンポ

前述のように最近消費内容の改善がめだつて進んでいるが、これを30年と35年の消費構成の比較でみると第4-23表のようになる。これによると、エンゲル係数の低下と住居、雑費支出割合の増加が、各階層にわたつてかなり顕著に進んでいるのがめだつたが、これをさらに細かい費目でみると、とくに肉乳卵類、家具什器、電気ガス代、教養娯楽費等での増加が著しい。

これらの費目は生活改善の結果増大したものであり、消費の内容が高度化していることを示すものといえる(第4-23表)。

第4-23表 所得階層別支出構成比

第4-23表 所得階層別支出構成比 (%)

費目	30年			35年		
	第I階層	第Ⅲ階層	第V階層	第I階層	第Ⅲ階層	第V階層
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料	54.6	47.0	37.5	48.9	41.2	31.7
(肉乳卵類)	(4.3)	(4.5)	(4.6)	(5.8)	(5.7)	(5.2)
住居	5.6	6.1	6.2	9.2	10.2	9.9
(家具什器)	(1.7)	(2.2)	(2.8)	(3.3)	(5.2)	(5.4)
光熱	5.8	5.0	4.7	5.4	4.8	4.6
(電気ガス)	(2.3)	(2.1)	(2.2)	(2.7)	(2.8)	(2.9)
被服	9.2	12.0	13.6	9.7	12.0	13.6
雑費	24.8	29.9	38.0	26.8	31.8	40.2
(教養娯楽)	(4.5)	(5.2)	(6.1)	(5.0)	(5.8)	(7.1)

資料出所 総理府統計局「家計調査」

注 実収入五分位階層のうち第I、第Ⅲ、第V階層を示す

これらを米、英と比較してみると、わが国の場合、その変化が激しく、わが国の消費内容がかなり急テンポで改善されていることを示している(第4-24表)。

このような消費構成の変化は、時期的にみるとまず高所得層にあらわれ、徐々にこれが中低所得層に及ぶという形をとっている。たとえば、耐久消費財がその中心になつている家具什器についてみると、32年頃までは高所得層での伸びが著しかつたが、32年頃からは中所得層でその増加の幅が大きくなり、35年になるとこの傾向は低所得層に及んできた。

第4-24表 日米英の消費支出構成比

第4-24表 日米英の消費支出構成比 (%)

費目	日本			アメリカ		イギリス	
	1935年	1958年	1960年	1953年	1958年	1953年	1958年
総合	100.0	100.0	100.0	100	100	100	100
飲食	45.0	41.1	38.8	31	29	46	45
被服	14.3	12.1	12.2	10	10	11	11
住居	5.9	9.0	9.8	24	24	21	20
光熱	5.2	4.6	4.8	3	4	4	5
雑費	29.6	33.2	34.4	32	33	18	19

資料出所 総理府統計局「家計調査」

日本銀行「外国経済統計年報」

注 日本は都市勤労者世帯の消費支出

米英は個人消費支出

このような改善を可能にした要因としては、生産の増加に伴って、国民の消費意欲が高まったこともあるが、これを極進したものは主として所得水準の大幅な上昇である。しかも、最近1,2年の間にみられた低所得層での比較的大幅な収入の増加が、かかる階層での改善を促進していると思われる。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 消費構造の変化とその問題点

1) 消費の改善とその不均衡

(ロ) 消費改善に伴なうアンバランス

しかし、このような消費生活の改善、高度化の反面、従来指摘されてきた消費のアンバランスの問題は依然正されていない。

消費の内容を欧米諸国と比較してみると、衣料の消費量、耐久消費財の普及では西欧諸国に匹敵するが、食生活、住宅事情といった生活の基本となる部分での改善はいぜん低い水準にある(第4-25表)。またさきにもたとおり、わが国の消費構成の変化はかなり激しいが、その内部にはかなりの不均衡を伴いながら進んでいるように思われる。とくに、最近では消費ブームという言葉で表現されるように、特定の消費パターンが均一化されて普及しようとする傾向がみられる。このため、中低所得層ではいわば背のびした消費が行なわれる傾向にあり、これが他の費目にしわ寄せするということが起りかねない。

第4-25表 消費内容の国際比較

第4-25表 消費内容の国際比較

国	繊維消費量 (1人当りキログラム)	テレビ普及率 (%)	摂取カロリー中の 肉乳卵の割合 (%)	住宅狭少度 (1室に2人以上) の割合 (%)
アメリカ	15.5	89.0	34.1	0.0
イギリス	11.7	62.3	29.5	4.8
フランス	9.7	8.9	24.0	17.9
西独	11.5	22.0	22.9	8.8
イタリー	6.3	—	11.9	—
日本	7.9	23.3 (都市54.5 農村11.4)	2.9	29.8

資料出所 総理府統計局「住宅統計調査」

世界統計年鑑、FAO統計年鑑、ILO統計年鑑等

(注) 調査年次は繊維消費量が1957年、摂取カロリーの項が1958～59年であり、テレビ普及率では英国が1958年、米、仏が1959年、西独、日本が1960年

住宅狭少度では米国が1950年、英が1951年、仏1954年、西独1955年、日本1958年である

この間の事情を、最近急激に普及して注目されている家庭用電気器具を中心とした耐久消費財についてみると、これに対する弾性値は最近めだつて低下しており、かかる品目への社会的な必要性が高まつてきていることを示している(第4-26表)。したがつて、これを購入出来ない世帯ではいわゆる窮乏感が高まり、これを購入する場合にも家計への負担が一時的に増加するという側面がみられる。

耐久消費財の購入と家計の負担の関係を消費者動向予測調査でも、テレビを購入する際に家計に与えた影響は、年収80万円以上の高所得層では、7割ぐらゐの世帯がほとんど家計に負担をかけなかつたとこたえてゐるが、年収40万円以下の層では、約7割の世帯で家計に負担がかかつたと報告されてゐる。このことは、最近の耐久消費財の購入や、「レジャー消費」というような一種のブームが大衆の消費意欲を均一化し、そのための支出が増加していることを示すものといえよう。

第4-26表 耐久消費財の所得弾性値

第4—26表 耐久消費財の所得弾性値

品 目	33年 2 月	34年 2 月	35年 2 月
テ レ ビ	1.596	1.211	0.665
電 気 洗 濯 機	1.249	0.949	0.709
電 気 が ま	1.143	0.765	0.557
扇 風 機	1.113	0.855	0.727

資料出所 経済企画庁「消費者動向予測調査」

(注) 所得弾性値は

$$a \cdot \frac{\bar{y}}{\bar{x}} \text{ であらわされる}$$

ここで a は限界性向, \bar{x} は平均所得, \bar{y} は品目の平均普及率

(なお a は取入を x , 品目の普及率を y としたとき
 $y = ax + b$ の係数として求められる)

このような消費費目への支出増加は、中所得以上の層では一応黒字を切り下げることにより可能であるが、収支ぎりぎりの低所得層では赤字を出すか、あるいは他の消費費目への支出を減少させるという形で行われる。

これが、とくに低所得層での生活の基本的分野、たとえば栄養水準とか住宅事情といったものの改善を遅らせている側面がみられることに注目する必要がある。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 消費構造の変化とその問題点

1) 消費の改善とその不均衡

(ハ) 住宅事情のたちおくれ

食生活と住宅事情が西欧諸国に比べて立ち遅れていることは、さきに指摘した。このうち食生活に関しては、中高所得層を中心としてかなり着実な改善がみられるが、一方住宅については依然改善が遅れており、他の費目での改善が顕著なだけに、その遅れがめだつている。

最近の住宅建設状況を見ると、35年も約42万戸の住宅が建設され、この建設戸数は年ごとに増加している。しかし、一方住宅不足戸数は36年3月末で18万戸、全世帯に対する割合は16.2%で住宅難解消にはいまだほど遠い感じである。建設省の35年住宅事情調査で住宅難率をみると、大中都市で16.8%、このうち勤労者世帯のみでは22.2%で、5世帯のうち1世帯が住宅難世帯である。また、住宅難率を所得階級別にみると、月収5～6万円の所得層では4%であるが、1.5～2万円の世帯では32%と、低所得層ほど困窮の度が大きいことを示している(第4-27表)。

第4-27表 住宅難率と住宅難解決方法別世帯割合

第4-27表 住宅難率と住宅難解決方法別世帯割合 (勤労者世帯)
(人口20万人以上 35都市) (%)

収入階級	住宅難率	住宅難解決方法 (計画のある世帯)				
		計	自分の家を持つ	家をなおす	家をかりる	その他
計	22.2	100.0	34.6	23.9	35.2	6.3
1.5～2.0万円	31.5	100.0	27.6	19.4	48.0	5.0
3.0～3.5	13.0	100.0	37.7	22.5	31.1	8.7
5.0～6.0	3.9	100.0	47.5	31.0	14.3	7.2

資料出所 建設省住宅局「昭和35年住宅需要調査」

このような住宅難を解決するため、住宅需要が強まっており、その需要の内訳をみると、「自分の家を持つ」ないしは「家をなおす」という具体的な計画のある勤労者世帯は、世帯の収入が多くなるほどその比率も高くなり、「家を借りる」という計画の世帯は低所得層ほど多い(第4-27表)。

日銀調べの「貯蓄の目的」をみても、「土地家屋買入のため」という目的をもつた貯蓄割合は中高所得層ほど多く、一方、低所得層の貯蓄は、その大半が「病氣不時の災害に備えて」といつた生活不安に対する貯蓄で占められている。すなわち、低所得層での住宅難解決の方法としては、費用のかかる自力建設よりは借家に依存する世帯が多いことを示している。一方、借家需要を公営住宅と民営、給与住宅についてみると、公営住宅が約8割と圧倒的に多く、これが最近の公営住宅の申し込み倍率を非常に高めている背景となつている。

住宅に対するこのような需要増加のため、一方では住宅建設の増加に伴う地代、建築材料の騰貴が起り、他方では、借家、借間の需給関係から家賃間代を引上げる結果をもたらしている。とくに、大都市のような住宅の逼迫度の高い地域では家賃の上昇が激しい。

家賃の上昇がどの所得層に影響を与えるかを知るために、住居の種類別の世帯数を消費実態調査の人口5万人以上の都市でみると、5万円以上の収入のある世帯では持家が61%、借家借間が22%、官公社宅が17%あるが、一方収入が2万円未満の世帯では持家が39%、借家借間が54%、官公社宅が7%で低所得層ほど借家借間世帯が多く(第4-28表)、したがって、家賃の高騰は低所得層に強い影響を与えているといえる。

第4-28表 住居の種類別世帯数

第4-28表 住居の種類別世帯数(勤労者世帯)

(5万人以上の都市)

(%)

実収入階級	総数	持家	民間借家	公営借家	借間	官公社宅
計	100.0	46.5	26.7	4.9	8.3	13.6
2万円未満	100.0	38.5	32.8	4.7	16.8	7.2
2～3万円	100.0	41.7	29.4	4.9	10.3	13.7
3～4万円	100.0	48.1	26.2	5.2	5.1	15.4
4～5万円	100.0	54.0	22.7	4.9	2.8	15.6
5万円以上	100.0	60.8	15.2	4.9	2.4	16.7

資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」

また、家賃を支払っている世帯平均家賃をみると、収入階級によつてあまり大きな差がない。これは、中高所得層ほど官公社宅に入っている世帯の割合が高いことの反映で、したがって収入に対する家賃の割合では低所得層ほど高く、35年住宅事情調査によると、収入が5～6万円の世帯の家賃負担率5.7%に対し、収入が1.5～2万円の世帯では13.1%なっている。一方、家賃支払いに困難を感じている世帯の割合は家賃負担率の高い層ほど多く、収入が1.5～2万円の階層で家賃支払いに困難を感じない世帯は55%に及んでいる。

実収入の五分位階層で30年以降の家賃地代の消費支出に占める割合をみると、高所得層ではほとんど変化していないのに対し、低所得層ではその割合が大幅に高まつており、家計への圧迫が年々大きくなつてきていることを示している(第4-29表)。

第4-29表 五分位階層別家賃地代比率

第4-29表 五分位階層別家賃地代比率

(%)

五分位階層	消費支出	家賃地代	
		30年	35年
I	100.0	2.7	4.1
II	100.0	2.5	3.3
III	100.0	2.1	2.7
IV	100.0	1.9	2.1
V	100.0	1.6	1.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

以上みてきたように、低所得層ほど住宅難率が高く、しかも、住宅難解決方法としては借家需要が多い。借家の家賃上昇の傾向は、低所得層の消費支出中に占める家賃比率の増大を通じて、生活の一層の改善の阻害要因になつており、今後に大きな問題を残している。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 消費構造の変化とその問題点

2) 消費者物価の上昇とその勤労者生活への影響

(イ) 消費者物価の上昇とその要因

35年の消費者物価は34年に比べ3.7%と大幅に上昇した。30年以降消費者物価は年率1%度の上昇であったので、34～35年の1年の間に、ほぼ4年分の上昇を示したことになる。

消費者物価は30～34年の期間をとつてみると、住居、雑費の上昇による影響が大きかったが、35年にはこれに加えて、とくに食料の影響が強かったことがめだつている。

消費者物価を上昇させた要素としては、魚介、野菜、肉類を中心とした「その他の食料」による影響が大きく、総合で3.7%上昇のうち、2.0%は「その他の食料」によるものであつた。そのほか、教育、教養娯楽を中心とする雑費が0.8%、家賃地代、住宅修繕費用等の値上げによる住居が0.3%と、それぞれ消費者物価を騰貴させたことになつている(第4-30表)。

このように、35年の消費者物価の上昇の要因としては、肉類、野菜類といった食料を中心とする需給関係の不均衡による値上げが大きかったが、それに、総論でのべたような物価のいわば構造的な変化の過程で起る要因とが重なつて作用した。

まず需給の不均衡によるものとしては、野菜類のように天候等により一時的に上昇したものと、肉類、乳製品のように、食生活様式の変化にともなつて、需要が増加し、過渡的に需給バランスが逼迫しているもの、さらに家賃地代のように、完全に需要過剰な状態にあつて、かなり長期にわたつて騰貴するものの三つの型がある。また、労賃その他のコストの増加が生産性の上昇を上回るということが価格騰貴の要因となつているものとしては、みそ、しょう油等の中小企業性製品や、入浴、理髪料などの対個人サービス料金のようなものがあり、ほかに電気、ガス、運賃等の公共料金など、これまで比較的 low 料金に押さえられて来たものが資本費用増大のために値上げをしようとするものがある。

このような費目はいわゆる必需的品目、ないしは最近の消費内容の変化に伴つて必需的性格を強めている品目であり、生活への影響はかなり強いとみられる。

第4-30表 消費者物価の増減率と費目別寄与率

第4—30表 消費者物価の増減率と費目別寄与率

費目	基準時ウェ ート (30年)	増減率		物価上昇に対する 寄与率	
		34年/30年	35年/34年	34年/30年	35年/34年
総合	10,000	4.1	3.7	100.0	100.0
食料	5,066	1.8	3.8	27.9	54.9
穀類	1,894	0.9	0.0	5.1	0.0
その他の食料	3,172	2.4	6.1	22.8	54.9
魚介	515	9.4	9.8	12.1	14.9
肉類	254	4.0	16.2	4.6	12.2
乳卵	272	△ 1.6	1.4	△ 0.9	1.1
野菜	412	15.2	10.1	16.5	12.3
乾物	72	22.4	5.6	3.9	1.2
加工食品	408	△ 1.0	4.1	△ 0.9	4.9
調味料	395	△ 3.6	2.4	△ 3.4	2.8
菓子果物	546	△ 5.8	3.2	△ 7.6	5.2
酒類	211	△ 2.7	0.3	△ 1.4	0.2
飲料	87	△ 0.7	0.2	△ 0.1	0.1
被服	1,245	△ 4.7	2.1	△ 14.6	7.9
光熱	547	6.6	5.3	9.1	8.6
住居	603	21.1	5.6	27.1	8.9
家賃地代	195	54.7	9.4	21.9	5.5
住宅修繕	123	6.5	7.2	2.2	2.6
水道料	47	19.2	2.3	2.1	0.3
家具什器	238	1.5	0.7	0.9	0.5
雑費	2,539	8.5	2.9	50.5	19.9
保険衛生	795	1.5	0.4	2.9	0.9
交通通信	249	12.3	0.4	7.2	0.3
教育	343	19.8	6.3	15.5	6.4
文房具	65	△ 2.7	0.0	△ 0.4	0.0
教養娯楽	865	12.7	4.8	25.8	12.3
たばこ	222	△ 0.8	0.0	△ 0.4	0.0

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

(注) 物価上昇に対する寄与率は(物価増減率)×(ウェート)を総合し、それが100になるように費目別の値を逆算して求めた

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 消費構造の変化とその問題点

2) 消費者物価の上昇とその勤労者生活への影響

(口) 勤労者生活に与えた影響

このような消費者物価の上昇は、35年の勤労者世帯での消費にかなりの影響を与えた。35年の消費支出金額の増加のうち、その約4割は物価上昇によるものであり、残り6割が実質改善に向けられた計算になる。なかでも、物価上昇の激しかった魚介、肉類、野菜等の食料では、実質購買量としてみると34年よりもその伸びが鈍化した。

第4-31表 所得階層別物価上昇率と費目別寄与率

第4—31表 所得階層別物価上昇率と費目別寄与率 (35年/34年) (%)

所得階層		I (低所得層)	Ⅲ (中所得層)	V (高所得層)
消費者物価上昇率		3.7	3.7	3.6
物 価 上 昇 に 対 す る	計	100.0	100.0	100.0
	緊要度の高い費目 (支出弾性値0.7未満)	51.1	43.1	33.5
	中間的費目 (支出弾性値0.7~1.0)	27.6	28.6	28.0
	緊要度の低い費目 (支出弾性値1.0以上)	21.3	28.3	38.5

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」「家計調査」

- (注) 1) 緊要度の高低の判定は消費支出弾性値(34年)によつた
 2) 緊要度の高い低い及び中間の各費目への分類は次のとおりである
 緊要度の高い費目: 保険衛生, 野菜, 乾物, 水道料, 魚介, 調味料,
 加工食品, 穀類, 家賃地代, たばこ
 中間的費目: 肉類, 乳卵, 文房具, 酒類, 光熱, 菓子果物
 緊要度の低い費目: 家具什器, 教育, 被服, 住宅修繕, 教養娯楽,
 交通通信, 飲料
 3) 階層別消費者物価の上昇率は消費者物価の34年から35年にかけての上昇率を34年の五分位階層別の消費支出割合をウェイトとして加重平均した
 4) 物価上昇に対する寄与率はまず費目ごとの寄与率を第4—30表の(注)の方法で階層別に求め、これを2)の基準に従つて分類したもの

これを所得階層別にみると、低所得層も高所得層も、物価全体としてはほとんど差がなかつたが費目により影響度はかなり異なつてゐる。すなわち、低所得層では野菜、魚介を中心とした食料と、家賃地代を中心とした住居での影響が強く、高所得層では教育、教養娯楽を中心とした雑費と、被服の影響度が大きかつた。この

内訳を、支出弾性値によつて緊要度の高い費目、低い費目、中間の費目の三つに分けてみると、物価上昇を100とした場合、低所得層では緊要度の高い費目の影響が51.1であるのに対し、緊要度の低い費目の影響が21.3であつたが、一方、高所得層では緊要度の高い費目が33.5、低い費目の影響が38.5となる(第4-31表)。したがつて、低所得層では緊要度の高い費目すなわち生活必需的費目での影響が大きく、この面から物価上昇の影響を強く感じたといえよう。

第2部 各論

4 労働者の生活状態

(3) 消費構造の変化とその問題点

2) 消費者物価の上昇とその勤労者生活への影響

(ハ) 物価の今後の動きと問題点

消費者物価の動きを長期的にみた場合、生活の一層の改善と結びつくような費目のうち、とくに肉乳卵、住宅設備修繕、電気ガス、交通通信、教育、教養娯楽等での上昇がめだっている。しかも、肉類、乳製品、住宅設備修繕等の需給バランスは、かなり強力な需給調整をしない限り、今後急速に改善されるとは考えられず、また、電気ガス、交通通信等の公共料金や、教育、教養娯楽のような費目でもコストの上昇や資本費の圧力で長期的には今後も上昇の可能性が強い。

これらの値上げによる影響は、消費支出構成からみて中高所得層への影響が大きいとみられるが、今後の傾向としては消費内容の改善により、低所得層でも上記費目の構成比率が高くなるので単に中高所得層のみならず低所得層にもかなり大きなマイナス要因になると考えられる。

もちろん、このように価格が上昇している品目もあるが、一方、下落を示している品目もある。そのうちでもとくに重要なのは、生産性の上昇が大きく、これに伴って価格引下げの可能性を持っている製品である。消費者物価を安定させるためには、これら生産性の向上している製品価格を一層引下げ、中小企業性製品や、サービス、公共料金等、今後上昇すると考えられるものとバランスをとってゆくことが必要である。ただ、わが国の場合、このような価格引下げの予想される品目の消費支出中に占める割合が小さく、そのため、これが消費者物価にも小さな影響しか与えていないという問題がある。日米英の消費支出構成割合をみると、耐久消費財、非耐久消費財を含めた工業製品の比率が、わが国では非常に小さい(第4-32表)。物価の上昇を小さくするという点から考えると、価格引下げの可能性を持っている工業製品の比率が今後どの程度増大するかということが、重要な問題となるだろう。

第4-32表 日米英消費支出構成比

第4—32表 日米英消費支出構成比 (％)

項 目	日 本 (1959年)	アメリカ (1958年)	イギリス (1956年)
総 合	100.0	100.0	100.0
食 料	45.0	28.7	35.0
耐久消費財	4.8	13.6	8.0
非耐久消費財	23.9	22.5	34.4
サ ー ビ ス	26.3	34.4	22.6

資料出所 日本 総理府統計局「家計調査」
 米国 “Consumer Prices in the United States
 1953～58”
 Department of Labor, Bureau of Labor
 Statistics
 英国 “Method of Construction and Calculation
 of the Index of Retail Prices”
 Ministry of Labour and National Service

- 注 1) 日本は家計調査の品目分類による全世帯の資料を使用した
 2) 項目の分類はアメリカの分類方法に準じて行つた
 3) アメリカは分類不能があるので項目を加えても100にならない